2024.6月号 第456号

# 月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター
〒573-0032 枚方市岡東町12番3−202号
ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

困ったらご相談を！

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431
午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

## 屋根工事の点検商法のトラブルが増えています！

全国の消費生活センターに寄せられる屋根工事の点検商法に関する相談が増加しています。点検商法とは、無料で点検する等と言って突然訪問し、点検後に消費者の不安をあおって高額な工事を契約する手口です。

### こんなトークにご注意を！！

**親切**

「近所の工事のご挨拶に来ました」
「瓦がずれているみたいですね。
無料で点検してあげます」

**安心**

「このままだと台風が来たら雨漏りしますよ」
「瓦が飛んで近所の人にも迷惑が・・」

**お得**

「この場で契約するなら特別に安くしますよ」
「保険金を使って修理すればいいじゃないですか」

悪質な業者は点検後に不安をあおり、

巧みなトークで契約させようとします！

裏面に続きます

＊「くらしの赤信号」は、地域啓発リーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

## アドバイス

●突然訪問してきた業者に安易に点検させないようにしましょう。

●屋根工事はすぐに契約せず、十分に検討したうえで契約しましょう。

●保険金を利用できるというトークには気を付けましょう。

●クーリング・オフ等ができる場合があります。

※公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
住宅のリフォーム工事に関する相談を受け付けています。
「住まいるダイヤル」0570-016-100/03-3556-5147

典型的な勧誘トークを知り、被害に遭わないようにしましょう。
不安な場合は消費生活センターや住まいるダイヤルに、まずは電話でご相談ください。

消費生活センター

### ●消費生活セミナー

**「キャッシュレス時代のトラブル防止術」**

**日　時：令和６年６月 25 日(火) 午前 10 時 30 分～正午**
場　所：枚方市立消費生活センター　研修室
講　師：大阪府金融広報アドバイザー
対　象：市内在住・在職・在学の方
参加費：無料
定　員：20 人（事前申し込み制、先着順）
手話/保育（１歳以上の未就学児）：
　いずれも６月 10 日（月）までに要予約
**申　込：６月３日（月）午前 10 時から**
電話・FAX 受付　072・844・2433
メール受付 shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp

### ●石けんキャンペーン＆廃油回収（食用）予定

【６月】
日時：６月 18 日（火）
　午前 10 時 30 分～正午
場所：北部支所玄関前
【７月】
日時：７月 16 日（火）
　午前 10 時 30 分～正午
場所：蹉跎生涯学習市民センター

※家庭用食用油のみ回収。
※容器はお持ち帰りいただきます。

『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（１８８）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。